

【ポイント】

- 西部州（コロombo，ガンパハ，カルタラ各県）以外の外出禁止令が更新。
- 西部州については変更なく，更なる通知があるまで引き続き外出禁止。
- 引き続き，手洗いなどの感染症対策に努め，当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

【本文】

1 現在，スリランカ国内に発令されている外出禁止令の一部が以下のとおり更新されました。なお，西部州のコロンボ（Colombo）県，ガンパハ（Gampaha）県，カルタラ（Kalutara）県に対する外出禁止令については変更はなく，更なる通知があるまで引き続き有効とされています。

（1）プッタラム（Puttalam）県及び北部州5（Mannar, Vavuniya, Mullaitivu, Kilinochchi, Jaffna）

本26日（木）～27日（金）午前6時：外出禁止

27日（金）午前6時～午後2時：一時解除

27日（金）午後2時～30日（月）午前6時：外出禁止

30日（月）午前6時～30日（月）午後2時：一時解除

30日（月）午後2時～（終了時期未定）：外出禁止

（2）その他の地域（ただしコロンボ，ガンパハ，カルタラは含まれない。）

本26日（木）午前6時～午後2時：一時解除

26日（木）午後2時～30日（月）午前6時：外出禁止

30日（月）午前6時～30日（月）午後2時：一時解除

30日（月）午後2時～（終了時期未定）：外出禁止

2 スリランカ保健省は，昨25日までに，新型コロナウイルス感染者が累計102例（うち3名は完治）となった旨発表しました。詳細は，以下スリランカ保健省のホームページをご参

照くください。

【参考1】スリランカ保健省ホームページ

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】これまでの感染者（一部）の感染経緯等

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/covid-19%20exposure%20history.pdf

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き人混みを避けることや手洗い・手指の消毒などの感染症対策をしてください。また、当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

【参考3】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考4】世界保健機構（WHO） <https://www.who.int/>

【参考5】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11－269－3831（内線282）

携帯電話番号：（国番号94）77－738－3360

（3月末までの平日 午前8時30分～午後5時15分に限る）

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>